

施設利用規約

令和 8 年 7 月現在

□利用について

「北欧の風 道の駅とうべつ」(以下「当施設」)は、道路利用者への良好な休憩の場の提供、地域情報の発信、地域特産品の販売等により、町民と来訪者との地域間交流を図る「当別町地域間交流拠点施設」として設置されている施設です。当施設は催事や販売などのイベント等の目的で利用できます。

ただし、開催に際しての事項（周知・準備・運営・撤収・原状回復等）については、全て主催者の責任のものと行うこと。

□利用可能施設

当施設で利用できる施設は、次の通りです。

- (1) アトリウム（屋内）
- (2) 本館正面（屋外） ※11月～3月20日前後くらいまでは積雪の関係で利用不可
- (3) 交流広場（屋外）
- (4) ドッグラン前（屋外）
- (5) スウェーデン館1階（屋内）

□利用時間

当施設利用可能時間は以下の通りです。また、当施設の開館時間には催行できるよう準備をお願い致します。利用可能時間外の準備・撤収時間に関しては別途ご相談ください。

	3月～11月	12月～2月
施設営業時間	9：00～17：00	10：00～16：00
利用時間	9：00～16：00	10：00～15：00
定休日	なし	毎週水曜日 年末年始 12/30～1/3

※確認作業や清掃を含め、当施設の閉館時間までには退館お願い致します。

※8:30～9:00 の間に来館・停車をしてください。

8:30 より前に来られた場合は、一般駐車場にて待機してください。

9:00 以降に来られた場合は、お客様の安全のため出店はできません。

□申込み方法

北欧の風 道の駅とうべつのホームページの応募フォームより項目を入力のうえ送信してください。当社にて内容が確認でき次第、希望日の出店者選定を行い、出店者には「道の駅とうべつ施設利用許可申請書」

と「催事備品申込書」をお渡しします。必要事項をご記入の上、下記申込期間までにご提出願います。

	予約申込締切
利用日が 1日～15日まで	前月の1日まで
利用日が 16日～30日（31日）まで	前月の15日まで

お申込みの開始は利用日の3カ月前からとします。申込み締切後5日以内に結果を通知し、利用が承認された場合には利用許可証とともに施設利用料金を通知いたします。なお、利用者に偏りが出ないように調整させて頂く場合がありますので、予めご了承ください。申込締切を過ぎてからの申請は、希望日の10日前まで、また空き状況により先着順といたします。また、下記に当てはまる場合は別途申請を行い、施設利用日までに書類をご提出ください。

- ・食品等の取扱いがある場合
江別保健所への臨時営業許可申請書の提出、臨時営業許可証の写し(長期の場合は、営業計画書の写し)
- ・野外で火気の手扱いがある場合
消火器の写真（消防署に提出するため、製造年が分かるように撮影）

□利用料金・支払い方法

料金は「当別町地域間交流拠点施設」の条例に基づき設定しております。（道の駅保管の別表を元に算出いたします。）お申込みに係る利用料金は利用許可書にて通知し、利用日の10日前までに事前納入をしていただきます。料金の算定方法については以下をご確認ください。

- (1) 展示会、博覧会、イベント、その他これらに類する催しに利用する場合

場所代として営利目的・非営利目的によって設定されております。

- (2) 飲食物及び物品を販売する場合

- ・次に掲げる額のいずれか高い額

ア 使用する面積に規定で定める1平方メートル当たりの利用料の額を乗じて得た額
（施設利用料金）

イ 売上額に規定で定める割合を乗じた額

※イが適用になる場合、事前納入いただいた施設利用料金との差額を頂戴致します。

- ・次の事由により利用される場合には、利用料金を減額または免除いたします。

A 当別町又は株式会社 tobe が主催又は共催する事業のために利用するとき

B 当別町又は株式会社 tobe が後援する事業のために利用するとき

キャンセルについて

利用料金納入後に自己都合で利用のキャンセルを行った場合は、キャンセル料が発生致しますのでご了承をお願い致します。ただし、災害及び悪天候等、当社の判断により当施設の利用中止を告げた場合のみ、利用料金納入後でも返金致します。

□売上確認について

①出店日は、お昼の前後に売上の点検を行います。

②「飲食物及び物販を販売する行為」に関しては経理上の処理のため閉館1時間前までの清算をお願い致します。会計については適正に行い、貸出レジ使用の場合は、会計締めは tobe 職員とともに行ってください。会計締め前の売上金確認等違反行為を発見した場合、今後の利用をお断りします。

※レジスターの集計とドロア内の売上金に過不足があった場合、現金有高で売上金の計算とすることとします。

※貸出用レジスターは現金以外のキャッシュレス決済やクレジットカード等のご利用いただけません。

□衛生管理・ウイルス等感染症防止について

感染症等の発生や拡大のないよう努めてください。感染症等が発生した際にはすみやかに利用を中止し、当社への報告を行ってください。

□ご利用の制限

下記の各項に該当する場合は利用をお断りさせて頂く場合があります。

- ① 公序良俗に反するか、またはその恐れがあるとき。
- ② 建物や設備を損傷、滅失させる恐れがあるとき。
- ③ 申込書のご提出、施設利用料金のお支払い等が履行されないとき。
- ④ 集团的にまたは常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある組織の利益になると認められるとき。
- ⑤ 個人または特定の集団による主張・思想・協議の実践を目的とした活動のとき。
- ⑥ ご利用の権利を他人に譲渡、転貸されたとき。
- ⑦ 申込書に記載された催事の目的・内容を無断で変更したとき。
- ⑧ その他施設の管理運営上支障があるとき。または「施設利用規約(本書)」に反したとき。

□当社の免責及び損害賠償責任

- ① 上記の「ご利用の制限」により利用の承認を取り消し、または利用の中止あるいは再利用の禁止を命ぜられた場合、利用者がこれによって損害を受けても、当社はその損害を賠償する責任を負いません。
- ② 火災、停電、盗難その他の事故で利用者、出演者、参加者、または観客などに事故が生じた場合、当社は、故意、または重大な過失がない限りその損害を賠償する責任を負いません。
- ③ 催物開催にあたって発生するすべての事故に関する責任及び保障のすべては利用者において負担するとともに、誠意をもってのすべての処理を行って頂きます。
- ④ 不測の事故、災害など利用者の責によらない不可抗力により、施設の使用が不可能となった場合や、臨時休館、営業時間が変更になった場合はすでにお納め頂いた施設利用料金はお返しいたしますが、催物の中止に伴う一切の責任に関しては、その責任を負いません。
- ⑤ 感染症等の発生や拡大のないよう努め、利用に際して当社が対策を指示した際は従ってください。感染症等が発生した際にはすみやかに利用を中止し、当社への報告を行ってください。当社はその損害を賠償する責任を負いません。

□原状回復の義務

- ① 利用終了にあたり、利用前の状態まで原状回復(清掃含む)して頂きます。
- ② 発生したゴミ等はすべてお持ち帰りください。
- ③ 利用者が会場内外の建造物・設備・貸出備品等を毀損・紛失・汚損させた場合、利用者及び当社スタッフ双方立会いのもとで現状を確認し、これによって生じた損害を賠償して頂きます。

□その他注意事項

- ① 飲食物を扱う場合は、必ず PL 保険(生産物賠償責任保険)の加入及び臨時営業許可証の写しの提出をお願い致します。
- ② 利用者の中で体調不良等の症状がある場合は利用をお控えください。
- ③ 大規模な設備を設置する場合は、別途申請書を提出して頂きます。
- ④ 非常口、火災報知器、消火器の位置は必ずご確認ください。
- ⑤ 安全のため避難口、通路の確保等を当社スタッフが指示することがあります。
- ⑥ 搬入・搬出・設営作業、入場者の受付・人員整理・誘導、および事故防止については利用者の責任にて対処願います。

- ⑦ ご利用期間中、会場内の商品・私物等は利用者にて保管・管理をお願いいたします。盗難等については、責任を負いかねますので予めご了承ください。
- ⑧ 事前に申請のあった商品以外の販売及び利用場所の変更等はできません。
- ⑨ 屋外利用の際は荒天や強風等天候を考慮の上お申込みいただき、安全に配慮の上ご利用ください。
- ⑩ 利用規約等の不履行があった場合には、今後利用をお断りさせていただく場合がありますのでご注意ください。
- ⑪ 土日祝の屋外の出店について、電気を使用する場合は原則自家発電機をご持参ください。
- ⑫ 屋外での出店は、1日4件までとします。
- ⑬ その他 ご利用に関しては当社スタッフと協議、相談のうえ、その指示に従って頂きますようお願い致します。